

町長の行政報告を お知らせします



八峰町12月議会定例会が12月13日から15日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、補正予算の議案審議などが行われました。町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。

7月豪雨災害査定の見込み状況

はじめに、町が国の補助事業を活用するため申請した7月豪雨災害に関する災害査定の見込み状況と工事発注の見込みについてであります。林道関係については、10月17日から20日までの4日間で9箇所が災害査定が行われ、7箇所については、工事発注を終えておりますが、詳細設計を伴う、林道水沢山線の2箇所については、来年度に発注することとしております。また、農業関係についてはあります。また、農業者の申請件数60件のうち、12月8日現在、45件の査定が終了しており、今週中にすべての査定が終了する見込みとなっております。

査定を終了した箇所から随時、詳細設計を行い、工事発注する予定としておりますが、被災箇所が多いことから、発注ロットの大型化に努めるとともに、受益面積の大きい幹線水路等を優先して発注することとしております。

次に、公共土木施設関係についてであります。公共土木施設関係については、町道19箇所、河川18箇所、河川の合わせて37箇所について、10月31日から後査定に入り、12月1日に終了し、査定額が確定したところであり、今後の工事発注の見込みについては、町道は、現在、交通規制を実施している箇所等を優先するほか、河川については、被災箇所が農地に隣接しているなど、復旧が急がれる箇所等を優先し、

今月中の発注を見込むとともに、残りの箇所についても、年度内の発注に向け、作業を進めているところであり、作業を進めていくところであり、また、配水管や導水管が被災した溝、沢目、八森地区の水道施設については、今月8日に災害査定が終了しており、年度内の発注に向け、作業を進め、早期復旧に全力で取り組んでまいります。



7月豪雨災害への支援

7月豪雨災害に際し、ご支援を賜りました能代市や大館市のほか、県内11の事業所を訪問し、お礼を申し上げたことともに、今後の災害時のご支援、ご協力についても、改めてお願いしたところであり、

さらに、給水パックや見舞金をいただいた栃木県東木町には、11月6日に訪問し、災害支援のお礼に加え、今後の両町の交流等についても意見交換を行い、防災のみならず、経済、観光、文化、教育での交流を含めた「友好都

市協定」を締結することとし、今後、具体的な内容について、調整を進めてまいります。

秋の行政協力員会議

11月21日、峰栄館において開催し、各自自治会から提出された側溝の改良や道路の補修など、35件の要望について、それぞれ町の考え方を示し、意見交換を行ったところであり、

今後、町の厳しい財政状況を踏まえつつ、町民の皆様が快適に暮らせるよう、地元自治会と協議しながら改善に向けた取組を進めてまいります。

女性活躍推進講演会

11月9日に、ファガスにおいて、秋田県理事の丹治純子氏を講師に迎え、「女性活躍が必要な理由を知ろう」と題してご講演いただき、約50名が聴講したほか、講演後には、「自分を知らう、自分の理想の働き方」をテーマに女性を対象としたワークショップも開催し、活発な意見交換を実施したところであり、

参加者へのアンケートを見ると、概ね好評であったことから、今後もこうした取組を継続し、女性の様々な意見を町政に反映させ、女性が個性や能力を存分に発揮し、活躍できる環境づくりに進めてまいります。

クマによる被害の状況

9月11日に、峰浜坂形地区において、80代の男性が自宅裏の畑で被害を受けたことから、町では、猟友会の協力を得て、クマの捕獲に努め、翌12日早朝に、体長140センチメートルのオスのクマを捕獲しました。

また、10月4日には、峰浜石川地区において、能代市の70代男性が、クマに襲われたところであり、今年度のクマの捕獲頭数は、現時点において76頭であり、これまで最も多かった年と比較しても2倍以上となっていることから、今年度は12月末まで有害駆除の申請を行うこととし、緊急時の対応に努めてまいります。

なお、猟友会峰浜支部、八森支部の皆様には、連日のように出勤していただいております。これまでのご協力に深く感謝を申し上げます。

あきたこまちRについて

県は、令和7年産米より「あきたこまち」から「あきたこまちR」へ全面切替を行うこととしており、そのPR活動を行っております。

「あきたこまちR」とは、鉾山地域の本県において、重金属であるカドミウムをほとんど吸収しない米であり、出穂期の水張りが必要とせず、農家の作業低減にもつながる品種であります。

株式会社モンベルとの「連携と協力に関する包括協定」

御所の台エリア再構築構想において、様々な民間企業と協議しているところであり、この度、株式会社モンベルとの間で、アウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と、町民生活の質の向上を目的とした、包括協定を締結することになりました。

協定締結は、今月20日に予定しており、今後は、御所の台エリアのみならず、民間企業の知見を活かした自然体験の促進や地域経済の活性化等について、連携と協力を行ってまいります。

今季のハタハタ漁について

今季のハタハタ漁の資源管理方法は、資源の回復を図るため、前年と同様に、水揚げ操業日数を制限する方式が踏襲されました。

沖合底引き網漁については、1経営体の操業日数が22日間、沿岸ハタハタ漁については、12日間に、それぞれ上限が設定されております。9月に解禁された沖合底引き網漁に



底引き網漁、季節ハタハタ漁とも、未だにまとまった水揚げがない状況であり、このあたりは1日でも早く大規模に接岸し、大漁を期待することにも、安全な操業となるよう願っております。